

愛知県公文書館研究紀要 創刊号 (2023年3月発行)

戦前愛知県の県立図書館建設構想

米井 勝一郎

戦前愛知県の県立図書館建設構想

米井 勝一郎

はじめに

戦前、愛知県（以下、地方公共団体としては「本県」といい、地方名・地方行政区分名としては「愛知県」または単に「県」という。）には県立図書館が設けられていなかった。本県が図書館事業に本格的に取り組み始めるのは、戦後間もない1948（昭和23）年のことである。

とはいえ、戦災の痛手は大きく、本県の財政状況には厳しいものがあつたことから、館舎の建設は見送られ、地方での読書活動支援のため貸出文庫を活動の中心に据えた「動く図書館」としての出発であつた。⁽¹⁾

専用の設備を備えた図書館としては、1959（昭和34）年4月、大規模複合文化施設・愛知県文化会館を構成する施設としての愛知図書館の開館を待たねばならなかった。

戦前の本県は県立図書館を設置しなかったが、図書館開設を目指した動きは県庁内に存在した。明治10年代、将来の県立書籍館設置を視野に入れて県立師範学校附属書籍室の一般開放が実施され、また、昭和10年代前半には、1940（昭和15）年が神武天皇の即位から2600年であることを記念する紀元二千六百年奉祝記念事業として県立図書館の建設が考えられた。

明治の県立書籍館については、愛知県における図書館事業の濫觴であつたことから、県内の図書館・社会教育に関して書かれた文献で比較的言及されて⁽²⁾いる。しかし、紀元二千六百年奉祝記念事業に関わ

る県立図書館については、長期化・苛烈化する戦時下、構想の段階に止まり具体化することがなかつたためであろう、県内の図書館史に関する専門の著作⁽³⁾でも言及されず、県政に関する史書の中でも僅かに⁽⁴⁾触れられている程度である。おそらく、図書館関係者も含めて知る人も少ない事柄であると思われる。

2021（令和3）年4月、現在の県立図書館——愛知芸術文化センター愛知県図書館（以下「愛知県図書館」という。）が名古屋城内の一角で開館してから30周年を迎えた。また2022年11月、本県は現在の県域の地方公共団体となって150周年を迎える。こうした機会に、かつて紀元二千六百年奉祝記念事業（以下「記念事業」という。）として考えられた本県の県立図書館建設構想を紹介したいと思い今回筆を執つた次第である。それは図書館史という小片であつても150年に及ぶ県政史を豊かにする上で必要なパーツであると考えているからであるが、同時に、複合文化施設の一部門である愛知県図書館30年の歴史を振り返ることができる地点に現在居て、戦前の県立図書館に関する構想を知ってしまった者としては、そのことに言及しないままではできないと考えたからである。

以下の行論では、まず紀元二千六百年を迎える頃を中心に戦前の県内図書館事情を確認することから始め、続いて県立図書館の建設構想、そして戦後の本県の図書館事業との関連をみていくこととしたい。

1 戦前の県内図書館事情

1937（昭和12）年4月1日現在、⁽⁵⁾図書館を持つ道

府県は1道2府34県、合計37団体であった。図書館数では、山口県、熊本県及び宮崎県の3県が複数の県立図書館を設置しているため、合計41館となる。府県立図書館の設けがないのは、本県のほか、栃木県、群馬県、東京府、富山県、福井県、滋賀県、兵庫県、島根県及び広島県であった。このうち、東京府、兵庫県、島根県は貸出文庫を運営していた。

当時、県内には公私立図書館が62館あった。そのうち、蔵書1万冊以上の図書館が市立3館、町立3館、私立3館の合計9館存在したが、蔵書が3千冊に満たない図書館が43館、全体の約70%を占めていた。図書館の中では、市立名古屋図書館が蔵書冊数約13万冊、職員数55名、予算額（1937年度）約5万円と群を抜く規模であった。ちなみに、蔵書冊数では岩瀬文庫が約9万冊、職員数と予算額では名古屋公衆図書館が19名と約1万5千円で、市立名古屋図書館に続いていた。全国の市立図書館で蔵書冊数が5万冊を超えていた図書館が8館あったが、市立名古屋図書館は、東京市立日比谷図書館の約20万冊に続く規模の図書館であり、道府県立図書館でも、市立名古屋図書館を蔵書冊数で上回るのは、大阪府立（約27万冊）、京都府立（約17万冊）、岡山県立（約14万冊）の3館だけであった。

市立名古屋図書館は、市民の図書館ニーズを踏まえ、大正天皇の御大典記念事業として1915（大正4）年に建設が企画された。1923（大正12）年9月、図書館が竣工、翌10月から一般へ門戸を開放した。開館前から名家の遺書の買入れや市史編さん資料の移管を進めるなど蔵書の充実を図った。

開館後は、館外貸出、児童・視覚障害者向けのサービス、レファレンスや巡回文庫を開始するなど市民・市域への図書館サービスを推進した。また1924年には、県内の図書館関係者によって図書館事業の進歩発達を図ることを目的に愛知県図書館協会が結成されたが、その事務局が同館に置かれ、さらに1933（昭

和8）年には、同館が中心となり日本図書館協会の全国図書館大会を開催するなど市域を越えた公共図書館運動の中核となるような活動も展開していた。こうした活動は、同館初代館長の阪谷俊作の力によるところが大きいとされる⁽⁷⁾。

一方、本県は県立図書館を有しておらず、県民・県域全体への直接的な図書館サービスは実施していなかったが、国の教育行政の一環として、地方長官である県知事が、改正図書館令（1933年勅令第175号）等関係法令の規定により、県内の公私立図書館の設置・廃止、中央図書館の指定、公立図書館長の監督、公立図書館職員の人事等図書館に関する行政事務を行うこととされており、学務部の社会教育課が実際の事務を処理していた。

地方長官の図書館に関わる事務の中に掲げられた中央図書館とは、道府県内における図書館の指導と連絡の統一を図るため地方長官が文部大臣の認可を得て指定するもので、貸出文庫の派出、図書館経営に関する調査研究や指導などの事業を行い道府県域の拠点図書館として図書館事業の支援に係わる図書館である。1933年の改正図書館令で新たに規定された。1937年当時33の道府県が中央図書館の指定を行っていた。中央図書館としては道府県立図書館が想定されていたが、地方長官は道府県立以外の公立図書館を中央図書館として指定することができ、富山県と広島県では県庁所在市の図書館を中央図書館に指定していた。

本県は、県域内の拠点図書館としての中央図書館の必要性は認識していたが、その指定を行っておらず、この頃県庁の社会教育課内に事務局を移していた愛知県図書館協会と連携して、図書館間の協力促進⁽⁹⁾、図書館関係者への研修を開催するなど中央図書館に期待されていた県域の図書館支援に携わっていた。

しかし、県民・県域への図書館サービスを実施せ

ず、限定的にしか図書館事業に関わっていない本県を、県内の図書館関係者は是としていなかった⁽¹⁰⁾。そして本県関係者も図書館サービスを欠いていることには自覚的であり、その必要性を強く感じていた。自ら編さんしていた広報誌に、市立名古屋図書館長・阪谷の厳しい意見を掲載したことにそのことが窺える。

県営貸出文庫の未設置は本県の恥辱である⁽¹¹⁾。

紀元二千六百年を迎える頃の、県内の図書館事情は以上のものであった。

2 記念事業としての県立図書館建設構想

(1) 県会での図書館建設に関する議論

1939（昭和14）年度の当初予算を審議するため、1938年11月8日から同年12月7日までの1か月間、この年の3月に完成した新県庁舎議事堂（現在の本庁舎講堂）で、1938年通常県会が開かれた。

11月15日の連帯会で、当時県会の最大会派であった民政党の吉田萬次議員（一宮市）が質問を行った。国民精神総動員運動に関する質問を手始めに、転業対策、生業資金の運用など県政の各方面に亘ってその見解を質したが、その中に中央図書館の設置について本県の姿勢を問うものがあつた。

第七ハ中央図書館ナクシテ県ハ県下ノ図書館ヲ如何ニ指導セラレルカト云フ問題デアリマス、社会教育ノ上カラ図書館ノ必要デアルコトハ今更言ヲ俟タナイノデアリマシテ、現下ノ国情カラ見マシテモ之ガ文教上或ハ思想上或ハ現代代用品ヲ作ルトコロノ科学的方面カラ見テモ図書館ノ必要ナルコトハ今更言ヲ俟タナイノデアリマス、而モ愛知県ハ社会教育ガ相当発達シテ居

ルト観ラレテ居ルノニ県立ノ図書館ガナイト云フコトハ甚ダ遺憾ニ思フノデアリマス、今日県立図書館ノナイノハ全国漸ク十ヶ所ニ過ギナイノデアリマシテ、最近ハ三重県ニ出来昨年ハ岐阜県ニ出来テ居リマス⁽¹²⁾

とはいうものの、日中戦争の早期解決が遠のき、非常時が呼号されている状況では、多額の費用が必要な県立図書館の設立を要求できる筈もないので、別の方法によって、中央図書館の機能を立派に果たすことができるのではないか。その方法というのは、県内の公立図書館の一つ、具体的には市立名古屋図書館を中央図書館にしては、というものであつた。

県下ノ一図書館ヲシテ文部省ノ認可ヲ得テ指定図書館——所謂中央図書館トスルト云フコトデアリマス、幸ニシテ名古屋市ニハ立派ナ図書館ガアルカラ之ヲ文部省ニ御願ヒシテソノ認可ヲ得テ中央図書館ニシテ頂キタイト思フノデアリマス⁽¹³⁾

吉田議員の質問に、田中広太郎知事⁽¹⁴⁾が答弁に立った。田中知事は、中央図書館の建設は専門の指導研究機関の創設であるとともに、一般大衆のための社会教育機関として現在特に必要とされているものであるとの意見を開陳し、今回の記念事業に際して、どのような事業を行うかを県庁内の部課長会議で検討した時に、県立図書館——中央図書館と、郷土の文化に関する資料を収集する郷土文化館の建設が浮上したことに言及した。

中央図書館ノ建設ト云フコトハ一面ニ於テハソノ専門ノ指導研究機関ヲ創設スルト共ニ又一般大衆ノ通俗機関トシテ私ハ極メテ現下必要ノコトト存ジマシテ実ハ二千六百年ノ記念事業トシ

テ何カシタイト云フコトヲ考ヘタ時ニ県庁ニ於テ部課長会議ヲ以テ諮リマシタルソノ時ノ案ノ一ツニハコノ中央図書館ヲ是非建設致シマシテ立派ナル記念事業ヲ造ツテ見タイ、同時ニ郷土ノ色々ノ歴史ト申シマスカ、ソウ云ツタヤウナモノニ対スル尊重ノ観念ヲ養成スルタメノ郷土文化ヲ蒐集スルヤウナ館モ造ツテ見タイト云フノデー通案ガ出来タノデ御座イマス

しかし、日中戦争の長期化に伴い、記念事業抑制の方針が中央から発せられたことから、図書館の建設を見送ることになったと述べ、そして、他日適当な機会を待って改めてこの問題を早急に考えてみたいと、市立名古屋図書館を県の中央図書館にという吉田議員の提案を退けた⁽¹⁵⁾。

この図書館建設に関する知事の答弁に関連して、11月22日の郡部会でも森部総務部長が、図書館等を記念事業として考えたが一割の予算縮減を求められて実現できなかった、今回の記念事業は1940（昭和15）年の紀元二千六百年を中心として行われる事業なので、1940年から始める事業、あるいは1940年までに終わる事業といろいろ解釈できると思う。そういうことであるので、今回の記念事業については来年度（1939年度）に計画しても遅くないので十分研究し、その時の状況に応じて決めていきたいと答えている⁽¹⁶⁾。

1938年通常県会では、県立図書館の設置については、これ以上議論はされず、図書館建設の代わりに記念事業として計画された紀元二千六百年記念造林事業⁽¹⁷⁾に関わる予算を可決し、12月7日に閉会した。

(2) 県立図書館＝「愛知文化館」建設構想

国家的プロジェクトとしての記念事業の起点は、1933（昭和8）年3月の第64議会貴族院本会議で、阪谷芳郎が記念事業に関する質問を行った時である

⁽¹⁸⁾とされる。阪谷芳郎は記念事業推進の中心人物で、ちなみにこの阪谷芳郎の息子（次男）が市立名古屋図書館長の阪谷俊作である。

1935（昭和10）年には事業の実施を検討するため、内閣に紀元二千六百年祝典準備委員会が設置、翌1936年には官制による紀元二千六百年祝典評議委員会と紀元二千六百年祝典事務局が設置され、国家的一大プロジェクトの実施に向けての取組みが開始された。

本県においても県内市町村その他各種団体の記念事業関連計画について調査を始めたが、自らが取り組む事業の検討を本格的に開始したのは1937年の8月19日の庁内部課長会議においてである。会議では郷土歴史館、県立中央図書館、産業館、博物館からなる「愛知文化を一堂に展望する」文化施設の建設が強調された⁽¹⁹⁾。部課長会議ではその後も検討が続けられ、文化施設の建設が記念事業として適当であると決定、田中知事の意向とも合致したので、学務部の社会教育課で建設へ向けて研究が開始された⁽²⁰⁾。

社会教育課では、県庁内の関係部署の専門家の意見を参考に、9月9日に第1回目の打合せを開催し、次のような案を骨子として具体的な内容の研究を進めることとなった。

- 一、名称は「愛知文化館」（仮称）としては如何。
- 二、位置は自然美に富み精神修養学術研究に相応しき環境を選び凡そ三万坪とし全体を公園的な経営とする可とす。
- 三、内容は図書館、講堂及宿泊所、博物館（歴史、美術、産業）とするを可とす。
- 四、経営の要点は郷土を中心とし之を日本的にまで発展せしめ、歴史館の如きは郷土の三傑を中心としたる特色を有せしむること⁽²¹⁾。

田中知事が答弁で明らかにした県立図書館は、複

合文化施設の中の一施設としての図書館であったのである。答弁の中で郷土文化的施設に言及した部分は、直前の図書館建設の希望を述べた部分と合わせて、複合文化施設としての構想を述べていたわけであるが、この施設について、「愛知文化館」という名称が考えられていたこと、複合文化施設として構想されていたこと、さらに公園的な環境の中で建設が考えられていたことに、戦後の本県の文化事業を知る者には興味深いところがある。注目すべきはその規模の大である。3万坪（9万9千平方メートル）の敷地といえば、現在の愛知芸術文化センターの敷地面積が、名城地区（愛知県図書館）の約1万平方メートル（10,120.24㎡）と、栄地区の約1万8千平方メートル（18,173.11㎡）とを合わせて約2万8千平方メートルなので、その3倍以上ということになる。

筆者は、この愛知文化館の内容に関してこれ以上の詳細を伝える資料を見つけていないので、広い敷地にどのような建物が構想されていたかを述べることはできない。しかし、当初予算の編成に当たって、中央から前年度比1割以上の⁽²²⁾節減を求める指示がなされたため、建設計画が見送られたことを踏まえれば、かなりの規模感の複合文化施設が構想されていたといえる。そこには、田中知事の意向とともに、市立名古屋図書館の存在が大きく働いていたと思われる。

田中知事は、前任地の長崎県、前々任地の静岡県で積極的に公共事業に取り組んだ知事であった⁽²³⁾。田中知事が本県に赴任した頃は、現県庁舎の建設が進んでいる時期であり、名古屋汎太平洋平和博覧会が盛大に開催されていた。こうした環境は、田中知事の、新規の大規模事業への関心を大いに刺激したことであろう。

また、県という市町村の上級団体という立場から⁽²⁴⁾、市立名古屋図書館を規模と内容の点で上回るものを

作りたいという強い意識があったことは、田中知事が県会で、吉田議員の提案に対して、次のように答えた点にその一端が窺えよう。

不完全ナルト申シマスルト悪イガ、詰ラナイト申シマシテモ悪イガ、小サナ中央図書館ト云フヤウナコトハ考ヘタクナイ、斯ウ云フヤウナ実ハ頭デ居リマス⁽²⁵⁾

さて、社会教育課内での第2回目の打合せが9月24日に開催されて後、この愛知文化館に関する県庁内の動きはよく分からない。1938（昭和13）年度当初予算要求は、どうやら日中戦争の先行きを懸念して見送られてしまい、その後、県庁内での愛知文化館建設に関する研究は⁽²⁶⁾停頓したようである⁽²⁷⁾。そして、前述のように、中央から予算の1割削減を求められたことから、1939年度当初予算要求にも盛り込まれることはなかった。森部総務部長が「研究します」と答弁した1938年通常県会の時点では、本県は県立図書館＝愛知文化館の早期の建設を諦めてしまっていたのではないかと⁽²⁸⁾思われる。

実際、1939（昭和14）年11月、1940年度当初予算を審議する通常県会が開会され、前年度に比し3,674,000円増の当初予算案（総額27,853,000円）が提出されたが、日中戦争の遂行に関係した事業等に重点が置かれる一方、既存事業は極力整理節約、新規事業は時局に対応して緊急やむを得ないもののみを計上するという方針が採られたため、県立図書館＝愛知文化館の建設に関わる経費は予算に計上されなかった。1939年通常県会は、図書館について議論することなく、提出された議案をすべて原案通り無修正で可決し、12月1日に閉会した。

結局本県は、戦前、県立図書館を設けることはなく、中央図書館として期待された役割は、本県と愛知県図書館協会が担い⁽²⁹⁾続ける体制が戦後しばらくま

で続くこととなった。

3 愛知県文化会館の建設

—戦前と戦後の「文化会館」—

1951（昭和26）年9月8日、サンフランシスコ講和条約がわが国と関係諸国との間で調印され、翌年4月、わが国は再び独立国として国際社会に復帰した。

当時のわが国はまだ貧しく、本県においても戦災からの復興は緒に就いたとはいえ事情は同様であり、県民所得はまだ低く、食糧や住宅事情は厳しく、殊に県民の文化活動を支える施設には乏しかった。時の桑原幹根知事は、この独立達成を機会に、県立図書館、美術館、女性と青少年のための集会場の開設という文化施策・社会教育上の懸案を一括総合し解決を図るため、三つの施設が一体となった文化の殿堂を建設し県民文化の向上を図るとともに、中部地方における文化活動の中心となる文化センター＝「文化会館」の建設を企図した。⁽³⁰⁾⁽³¹⁾⁽³²⁾

1952（昭和27）年4月、講和記念事業文化施設基本計画樹立委員会（以下「委員会」という。）が開催、文化センター建設案の概要説明が行われ、①図書館・美術館・教養施設の三部門が分離独立しないで融合一体となった独自の総合文化施設であること、②県民に対する文化振興の原動力とするために、移動性と融通性のある活動力を備え、施設も文化の殿堂として近代的な品位をもつものであること、の2点が考えられた。⁽³³⁾

委員会で考えられた点は、戦前、記念事業として考えられた県立図書館が、講堂や博物館等との複合文化施設として構想されていたことを思い起こさせる内容であり、かつての構想と戦後の「文化会館」建設構想との間に何らかの関連性を予想させるものである。

しかし、現在まで筆者は、戦前と戦後の建設構想の関連を、直接に教えてくれる資料を見つけることはできていない。また、情況証拠と思われる点も積極的に関連を推定するには根拠が薄い。

まず、共に複合文化施設として構想されたという点についてであるが、戦後本県の「文化会館」は、先にも触れたように文化施策・社会教育上の課題を一括して解決するために計画されたものであるとともに、戦後各地の自治体での公立文化施設建設の流れの中に位置づけることができるものであった。

戦後全国各地で普及を見た「音楽堂、劇場、展示場等の機能を有する」複合文化施設、いわゆる「文化会館」は、戦前の公会堂に由来し、戦後の復興とともに地域住民の芸術文化鑑賞の機会や文化活動の発表の場を提供する施設として建設が開始され、特に1960年代に入ってから各地で盛んに建設されるようになった施設である。⁽³⁴⁾戦後本県の「文化会館」＝愛知県文化会館も、全国的な「文化会館」設置よりはやや時期的には早い⁽³⁵⁾が、県民の芸術文化鑑賞の機会の提供と文化活動を支える場として構想、開設された。神奈川県立図書館・音楽堂など多くの会館施設を建設し「会館知事」と呼ばれた内山岩太郎神奈川県知事と同じく、桑原知事も「会館知事」と呼ばれたことがこの間の事情を象徴していよう。⁽³⁶⁾⁽³⁷⁾

一方、戦前の愛知文化館に関する数少ない資料を眺めた場合、公会堂的な施設が中核となっていると言うよりも、図書館が中心となって講堂、博物館的施設が配された施設として構想されているように感じられる。実はこの頃、文部省内では、町村においては図書館、博物館等個々分立した社会教育施設ではなく単一の施設が望ましい、町村の図書館はやがて社会教育館というものに変化していくのではないか、県立市立の図書館についても同様な動きを期待したい、という考えが存在していた。⁽³⁸⁾

文部省の一部にあったこうした考えについては、

当時の本県（社会教育課）は把握していたと推測される。愛知文化館は文部省のこうした意向も参考に構想されたのではないだろうか。複合文化施設という点で同じ枠組みで構想されているとはいえ、戦前のそれは、戦後のそれとは随分異なる歴史的な文脈の中で考えられたものであった。

戦前の構想が戦後に引き継がれた可能性についても検討してみたい。戦後の「文化会館」建設構想の検討には、知事公室を中心に関係各課が参加しており、その中に教育委員会の社会教育課と文化課の名前が見える⁽³⁹⁾。これらの課、ことに教育委員会に属する課が委員会開催の前にどの程度「文化会館」構想に関わったかは分からないが、委員会に向けて庁内で資料を検討する際、戦前の計画が参考にされた可能性は大いに考えられるところである。この場合、戦前と戦後の関係職員が重なっていることがあれば、有力な状況証拠となるであろうが、建設構想に関わった戦前と戦後の職員との人的連続性は、実は極めてか細い。

今、職員録で、1937（昭和12）年当時の社会教育課の職員と、戦後（1952（昭和27）年）の本庁職員（係長以上）とを比較すると、戦後「文化会館」の構想に関わった県庁の課室に、戦前の職員と同一人物と思しき職員は確認できない⁽⁴⁰⁾。戦前の文化施策に関わった課の職員が、戦後その分野の県政に見えないということは、戦前の構想が戦後の参考にされたとするには根拠が乏しいということになる。なお、県政における戦前と戦後の人的な連続性がか細いのは、その間に、相応の年数を経ていること、戦争という大きな社会変動があったこともあるが、戦前と戦後では府県という地方公共団体の事務を担う職員のあり方が異なっていたことも大きい⁽⁴¹⁾。

先にも述べたが筆者は現在のところ戦前と戦後を繋ぐ資料を手に入れていない。歴史的な文脈が異なること、文化事業を担った人的な連続性が薄かった

ことから、戦前と戦後の「文化会館」建設構想との間に、直接的な関連性があったとは積極的には言いきれないのが現状ではある。しかし、逆にまったく無かったとも言い切ることも不可能であろう⁽⁴³⁾。この点を闡明するためには、今後も関係資料の細やかな探索が必要であることは言うまでもない。筆者は、いつの日か、何かの文献、あるいは古い簿冊の中に綴られた文書の片隅に「愛知県文化会館の建設にあたっては、戦前にも同様の案があり、それも参考にした」というような文言が見つかることを期待している。

1954（昭和29）年2月、名古屋の都心・栄公園の一角で愛知県文化会館の建設が始まった。1955年には美術館が、1958年には講堂が竣工した。そして1959年3月図書館が竣工、4月図書館が開館した。1880（明治13）年に県立書籍館の開設を試みてから約80年を経て、ようやく本県は本格的な県立図書館を持つことができた。

おわりに

2021（令和3）年4月、愛知県図書館は開館30周年を振り返る写真展を開催した。その中で、愛知県図書館に先行した愛知県立書籍館、愛知県立図書館（貸出文庫・移動図書館）、そして愛知県文化会館を紹介した。今回それらに加えて、記念事業として構想された県立図書館＝愛知文化館について言及することができた。

今後も関係資料の探索という課題は残っているが、県政150年の歴史に、図書館史という立場から、なにがしかのことを付け加えることができたとすれば幸いである。

（1）戦後初期の本県の図書館事業（愛知県立図書館）については、愛知県教育委員会文化財課編『40年のあゆ

- み：愛知県移動図書館記録書』(愛知県教育委員会文化財課、1991年)、よねいかついちろう「戦後初期愛知県の図書館史：鋤柄欣宥氏インタビュー記録」『図書館文化史研究』第36号(日本図書館文化史研究会、2019年)を参照。
- (2) 例えば、愛知県教育委員会編『愛知県教育史』第3巻(愛知県教育委員会、1973年)や注(3)に掲げる著作など。
- (3) 加藤三郎編著『愛知県図書館史年表資料考説：愛知県における図書館のあゆみ』(中部図書館学会、1981年)、曽根信行・加藤三郎「愛知県」『近代日本図書館の歩み. 地方篇：日本図書館協会創立百年記念』日本図書館協会編(日本図書館協会、1992年)。
- (4) 愛知県編『愛知県昭和史』上巻(愛知県、1972年)323、547ページ、同下巻(1973年)545ページ、愛知県議会事務局編『愛知県議会史』第8巻(愛知県議会、1971年)474、546～547ページ。
- (5) 以下、文部省社会教育局編『図書館一覧. 昭和12年4月1日現在』(文部省社会教育局、193年)及び天野敬太郎・森清編『図書館総覧』(青年図書館員聯盟、1938年)による。
- (6) 以下、市立名古屋図書館については、名古屋市鶴舞中央図書館編『名古屋市鶴舞中央図書館七十年史：1923～1993』(名古屋市鶴舞中央図書館、1994年)による。
- (7) 阪谷俊作、1892(明治25)年生まれ。京都帝国大学国文学科卒業後、東京帝国大学に学ぶ。1922年から市立名古屋図書館長(～1948.11)。市立名古屋図書館を県内の公共図書館運動の中心たるべく図書館運営に努めた(前川芳久「市立名古屋図書館における阪谷俊作館長の業績および著作目録」『中部図書館情報学会誌』第50巻(中部図書館情報学会、2010年)など)。
- (8) 後掲の吉田萬次議員の質問に対する、田中知事の答弁を参照。
- (9) 愛知県図書館協会は、1932(昭和7)年2月に会則を改正し、会長に本県学務部長(それまでは総会での選挙で選出)、副会長2名のうち1名を本県社会教育課長に充てることとし、事務局を市立名古屋図書館から県庁社会教育課内に置くこととなった(『市立名古屋図書館々報』第91号(市立名古屋図書館、1932年)6ページ)。
- (10) しばしば関係者の会議で本県に貸出文庫の運用を強く求めていることにそのことが窺える(例えば「愛知県図書館長会議」(『市立名古屋図書館々報』第90号(市立名古屋図書館、1931年)6ページなど)。
- (11) 阪谷俊作「事業実施上の要点」(『愛知の社会教育』第4巻第3号(愛知県教化事業協会、1937年)6ページ)
- (12) 『昭和十三年通常愛知県会会議録』第2号(愛知県、1938年)45ページ。なお実際には、県立岐阜図書館の設立が1934(昭和9)年3月、三重県立図書館の設立が1937(昭和12)年1月のことである。
- (13) 同上46ページ。
- (14) 田中広太郎、1888(明治21)年生まれ。東京帝国大学法学部政治学科を卒業後、内務省に入る。静岡県知事、長崎県知事を経て、1937(昭和12)年2月、愛知県知事(任期1937.2.10～1940.4.9)。欧米留学の経験があり、京都大学、九州大学、明治大学、日本大学等で教鞭を執った。著書に『地方税戸数割』(良書普及会、1922年)、『地方税制講話』(良書普及会、1927年増補改冊)等多数(歴代知事編纂会編『日本の歴代知事』第2巻(上)(歴代知事編纂会、1981年)482ページなど)。
- (15) 以上、会議録からの引用部分を含めて、注(12)掲資料55～56ページ。
- (16) 『昭和十三年通常愛知県会会議録』第8号(愛知県、1938年)423～424ページ。
- (17) 紀元二千六百年記念造林事業は、記念事業として全国的に取り組みされた事業で、本県においても県有財産の造林と林業経営の模範を示すことを目的に、1939(昭和14)年度から5か年計画で500町歩の造林を計画した。この記念造林事業は、太平洋戦争により計画から3か年遅れ、1946(昭和21)年度に終了した(愛知県編『愛知の林業史』(愛知県、1980年)1250～1251ページ)。
- (18) 古川隆久著『皇紀・万博・オリンピック：皇室ブランドと経済発展』(中公新書、1998年)83ページ。
- (19) 「総合文化を展望する一大殿堂の建設：県庁部課長会議で強調された皇紀二千六百年記念事業」『大阪朝日新聞(〔名古屋〕市内版)』第20054号(1937年8月20日)6ページ。
- (20) 「県立図書館実現の曙光が見えた：県の紀元二千六百年記念事業」『愛知の社会教育』第4巻第10号(愛知県教化事業協会、1937年)11ページ。
- (21) 同上。
- (22) 1939年度当初予算は、合計約580万円が整理節約の対象となり、これに対して日中戦争関連及び緊急の新規事業などが積み上げられて、前年度当初予算に比し約270万円の減となった(愛知県議会事務局編『愛知

- 県議会史』第8巻（愛知県議会、1971年）418～419ページ）。
- (23) 一方「財政規模の急激な膨張を来たしたのも事実」といわれる（歴代知事編纂会編『日本の歴代知事』第2巻（上）（歴代知事編纂会、1981年）426ページ）。
- (24) 明治憲法下の位置づけである。美濃部達吉著『行政法撮要』上巻、訂正第5版（有斐閣、1937年）501ページ）。
- (25) 注(12)掲資料56ページ）。
- (26) 「図書館は皇紀二千六百年記念事業として理想的な県立案が研究されて居たが事変の為か来年度予算としては立消になつたのは残念であつた」（『愛知の社会教育』第4巻第12号（愛知県教化事業協会、1937年）6ページ）。
- (27) 愛知県公文書館蔵の1938（昭和13）年5月10日付起案文書「保存文書ノ処理ニ関シ再度御伺」（『編纂保存』70-1、索引番号16）では、この頃の県立図書館建設に関して「該図書館新設ノ議モ種々ノ事情アリテカー向ニ進行セサルノ状況ナリ」との関係者の話を伝えている。なお、この文書の存在については、加藤聖文「喪われた記録：戦時下の公文書廃棄」『国文学研究資料館紀要』第1号（国文学研究資料館、2005年）に教えていただいた。
- (28) 今日の議会答弁では「研究します」との言い回しは、結論を先送りしてしまうことを意味している（森下寿『どんな場面も切り抜ける！公務員の議会答弁術』（学陽書房、2017年）102ページ）。
- (29) 1942（昭和17）年10月、愛知県図書館協会は巡回用貸出文庫の運用を開始した。これは市立名古屋図書館が県内の図書館や団体に上限50冊3か月以内で貸与する事業であったという（園田俊介編著『津島市立図書館編年資料集1895-2015』上冊（1895-1963）（津島市立図書館・まちづくり津島、2015年）131ページ）。愛知県図書館協会が県域をサービス対象とした貸出文庫を始めたということであり、同協会の中央図書館化が一層進展したといえるが、注目すべきは市立名古屋図書館がこの事業に関係している点である。同館の中央図書館化ともいえる事態だが、本県が市立名古屋図書館を中央図書館として遇する方向に転じたということであり、本県の図書館行政・施策の大きな変更であるといえる。
- (30) 桑原幹根、1895（明治28）年生まれ。東京帝国大学法学部政治学科卒業後内務省。戦後愛知県知事（官選）。1951年公選知事に。以後24年間、愛知県の産業基盤整備を進めるとともに文化振興にも努めた（歴代知事編纂会編『日本の歴代知事』（歴代知事編纂会）など）。
- (31) 1946年定例県会で21件の意見書が可決（1947.1.16）されたが、その中に「中央図書館建設に関する件」と「美術学校及美術博物館建設に関する件」があった（愛知県議会事務局編『愛知県議会史』第8巻（愛知県議会、1971年）1064ページ）。また戦後初期の議会では、青少年や女性のための文化・社会教育施策がしばしば話題となっている（愛知県議会事務局編『愛知県議会史』第9巻（愛知県議会、1981年）参照）。
- (32) 愛知県文化会館編『愛知県文化会館二十年のあゆみ』（愛知県文化会館、1979年）1～2ページ）。
- (33) 同上3ページ）。
- (34) 根本昭ほか著『文化会館通論』（晃洋書房、1997年）1～2ページ。引用部分は1ページ）。
- (35) 注(32)掲書2ページ。なお、戦前には公立の美術館が少なく全国各地での公立美術館建設は戦後の事象であったこと（安田篤生「日本の美術館史を少しだけ振り返りましょう」『学芸員の部屋』奈良県立美術館（2021年11月25日）、<https://www.pref.nara.jp/59730.htm>、2022年11月13日参照）を踏まえると、愛知県文化会館を構成する施設として、郷土文化館的施設ではなく美術館が設けられたことも、戦前と戦後の「文化会館」構想の違いを考える上で示唆的である。
- (36) 日本経済新聞社編『私の履歴書』第21集（日本経済新聞社、1964年）75ページ。内山岩太郎、1890（明治23）年生まれ。戦後神奈川県知事（官選）。1947（昭和22）年公選知事に。以後連続五期20年神奈川県政を担った（歴代知事編纂会編『日本の歴代知事』（歴代知事編纂会）など）。
- (37) 桑原幹根『桑原幹根回顧録：知事二十五年』（毎日新聞社、1979年）285ページ）。
- (38) 松尾友雄「図書館令第一条第二項」『図書館雑誌』第28年第2号（日本図書館協会、1934年）34～35ページ。著者の松尾は当時文部省社会教育局の属。この論文について松尾はあくまでも個人の見解であると断っているが、図書館令第1条第2項の解釈に関して松尾と論争した中田邦造（当時石川県立図書館長）は、松尾の主張を「文部省内に漂つてゐるのではないかと想像される一つの意外な考へ方」（『図書館は図書館として発達せしめよ：図書館令第一条の再吟味』『図書館雑誌』第28年第4号（日本図書館協会、1934年）90ページ）と捉えている。現在の公民館に類似した社会

教育施設については戦前からその構想があり（ブスト・ナサリオ「公民館の歴史」『生涯学習研究 e 事典』日本生涯教育学会（2006年9月23日）、<http://ejiten.javea.or.jp/index.html>、2022年11月13日参照）、当時の省内にも図書館が現在の公民館のような施設へと変わっていくことを考える者がいたということであろう。

- (39) 注(32)掲書3ページ。
- (40) 愛知県総務部人事課[編]『愛知県職員録』昭和12年9月1日現在（愛知県、1937年）及び大蔵省印刷局編『職員録』昭和27年11月15日現在（大蔵省印刷局、1952年）を参照。
- (41) 昭和12年の『愛知県職員録』では、課長以下雇・嘱託まで含めて39名の社会教育課の職員名をあげているが、それらの職員のうち、戦後（昭和27年）の『職員録』に、同一人物と思しき名前の職員が2名掲載されている。1名が林務課の職員、もう1名が教育委員会の委員である。しかし両者とも戦後の「文化会館」建設構想に関わる立場であるとは言い難い。
- (42) 戦前の府県は地方公共団体であるとともに、国の地方行政官庁でもあり、府県の幹部職員や下僚の属や技手などは国家公務員的な存在であったことから頻りに府県を越えて異動していた（例えば、桑原幹根『世紀を生きる：歴史とは未来のこと』（政経社、1973年）などを参照）。
- (43) なお、文化施設の名称が似ていること、公園的環境で建設が考えられたことにも戦前と戦後の構想の関連を問えるが、「文化館」「文化会館」という名称や、文化施設が公園的な環境の中に建設されることは一般的な事柄であり、関連を窺わせるほど特徴的なことではないだろう。
- (44) 開館30周年記念「愛知県図書館開館30周年記念展」（2021年4月9日～7月7日開催）

（愛知芸術文化センター愛知県図書館）